

令和4年1月26日

生徒並びに保護者の皆様

県立尼崎西高等学校
校長 安曇 茂樹

「まん延防止等重点措置」が適用されることを踏まえた
学校内での感染防止対策の強化について
(令和4年1月18日～まん延防止等重点措置終了まで)

新型コロナウイルス感染が再拡大しており、県内に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、再び適用されることとなりました。

ついては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、学校内での感染者数が大幅に拡大することを防止する観点から、まん延防止等重点措置終了までの期間、下記のとおり教育活動を制限することとします。

なお、各家庭における感染防止対策の徹底についても、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動

- 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。特に、感染リスクが高いとされている活動は行わないこととしますが、一方で、やむを得ず実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底します。

保護者等を学校内(施設利用の場合は該当施設内)に招く行事(進路指導を除く。)は行いません。必要に応じて、オンラインによる実施も検討します。(学校外の施設を利用する場合の保護者参加の可否は個別に判断します。)

- 県外での活動は、原則行いません。ただし、既に計画済の活動を実施する際には、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。

2 部活動

- 県外での活動(全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。)は、原則行いません。
- 練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行いません。ただし、公式試合に向けた県内での練習試合は可とします。

- 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加しません。
- 部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認します。
- 活動日及び時間は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします（いきいき運動部活動（4訂版）等）。
- 本県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱い等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討します。

3 感染防止対策について

[登下校時]

- 生徒の健康観察を徹底し、本人はもとより、同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校しません。（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）。
出席停止期間中には、ICTの活用も含めた学習支援に配慮します。
- 登下校時には、マスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励。以下同じ）を着用します。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないでください。
- 毎日の検温や手洗いを徹底してください。

[教育活動時]

- 各教室での可能な限りの間隔を確保します。
- マスクの着用を徹底します。必要に応じてフェイスシールドを活用します。
- 教室、職員室、教科準備室、更衣室等は、適切な温度管理等に留意した換気、消毒を実施します。
- 食事をする場所は、飛沫を飛ばさない席の配置や飛沫対策パーティションを設置します。食事中は感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わないでください。
- 不要不急の外出は控えてください。

[その他]

- コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅してください。
- 学習塾やスポーツ活動等の習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査受診者がいる場合は参加しないでください。また、行き帰りには、マスクの着用を徹底してください。